柏市広報

昭和32年2月25日発行 第19号

編集発行 柏市総務課
印刷所 浜田印刷所

2月の納税

固定資産税 第4期
都市計画税 第2期
2月28日限り

≡ 明るい市政は納税から ≡

主要内容

一面 消防団初出式 農事ニュース、予算方針
二面 三面 財政状況特集
四面 公民館だよりその他

柏市消防団初出式

機械化消防の偉容

―車輌48堂々市中を行進―

昭和三十二年柏市消防団初出式は、去る一月二十九日柏中学校々庭及び柏公園において盛大に挙行された。昨年九月新編成全分団機械化を完了した消防団は、柏中におげる演習、分列式、柏公園における放水試験等々、市民の眼前に次々と荘麗な〃消防の祭典〃を繰り展げ、さらに新年度においては、常設消防の設置、貯水池の増設、市街地における防火建築帯設置、水道消火栓の布設と併せて、市民を火魔の脅威から護るため最善の努力を誓つた。

この日、まだ明けやらぬ午前七時、市役所の大サイレンを合図に各分団の望楼から一斉に演習信号の警鐘が全市内に鳴り響く。

新しい制服に身を固め、分団旗を掲げた車輌に搭乗し、各地区より続々集結、七百の団員は午前八時半柏中校庭に整列を終つた。

定刻午前九時、式は開始され団旗入場、国歌斉唱、殉職消防関係者に対する黙祷の後、人員報告、鈴木消防長（市長）の訓辞、小川消防団長の告示がある。

続いて服装点検、器械点検、小隊教練を了り、待望のタンク車の試験が始まつた。

〃速消車の偉力〃

一昨年の大火の経験により、優秀な消防車購入が要望されていたが、小柳町根本町会長氏外地元民の熱意により、昨年十二月一三〇馬力のタンク車が十分団に配属された。刺子の消防衣に身を固めた同分団は、校庭の中央において走行放水、噴霧、停止放水とその偉力を遺憾なく発揮する。観覧席にも時ならぬ驟雨が降りかゝり、一瞬総立ちとなつた。

〃堂々分列行進〃

やがて校庭の北隅に集結した各分団員と車輌部隊は野口副団長の指揮により、団旗を先頭にして分列行進に移つた。

拡声器より流れる勇壮な行進曲と共に各部隊は次々に観閲台の前を通過、鈴木消防長の観閲を受ける。続いて講評、表彰（氏名別項の通り）、来賓祝辞があり、滞りなく第一会場の行事を了つた。

〃延々一粁の市中行進〃

続いて第二会場たる柏公園に向い、全員車輌を以つて市中を行進沿道の市民から歓呼の声を浴びる四八台の車輌の延々たる隊列は、先頭から最後尾まで約千メートル東葛高前より大踏切を超えて市役所前に及んだ。

〃白竜天を衝く放水試験〃

零時半、柏公園下水田沿いの道路上に並んだ三輪ポンプ及び可搬動力ポンプは、司令所からの手旗信号により一斉に放水を開始する轟々と谷にこだまするエンジンの響き、立ち上る油煙―長蛇のようなホースが次々とふくれてゆき、忽ち二十数条の白竜が一斉に中空に注ぐ。その壮観は観衆の目を奪い、機械化消防の偉力を遺憾なく発揮し、午後一時終了した

写真は速消車を先頭に市中行進する機械化消防部隊。速消車は初出式の前夜下町の火災に出動その威力が実証されました。

昭和32年度予算編成について

現在の客観状勢では、国及び県等からの明年度における租税収入の見込み、地方行財政制度改正措置等の大綱について決定的な通達はありませんが、一般に経済の動向は今後も好況を持続する見込みであり、明年度においては、市の発展的構想に鑑みても税収入がその見込額を上廻る場合も予想されます。しかし自然増収分は、もつぱら財政の健全化と発展の基盤となり、あるいは衛星都市として完成するため当然必要な要素として積極的行政面に振り向けなければなりまんから、消極的経費の合理的節減については本年度と同様査定を厳しくし、次の要綱に従つて予算編成を行うことになりました。

予算編成方針の要点

一、さしあたり才入才出とも一応現行制度のもとにおいて算定手続を進めること。但し市民税についてはオプション2の但書によつて徴収見込額を計上する

二、才入才出ともつとめて確実なる見通しの上に立つ年間予算を編成すること。

三、建設計画事業については、人口、家屋の増加の点と経済的効果、緊要度、財源などを充分考慮して予算化すること。

四、消費的経費の節約によつて直接市民の福祉増進に寄与することに重点を置き最少の経費をもつて最大の効果を挙げるための研究工夫とし、効果的に予算編成する。

農事ニュース

園芸特用栽培者に助成金

千葉県は東京都に近い関係から園芸作物の栽培が盛んで、その年産額は約六〇億に達しています。また煙草菜種などの特用作物はこれに次ぐものとして年間約三億位の生産額を挙げており、今後ますます盛んになろうとしております。そこで県では、これら園芸作物栽培の振興を図るため助成金を出す規則を定め実施しています。

資金を必要とする事業の種類は温室の建設、簡易温室及びビニールハウスの建設、果樹園の造成共同利用の農機具購入、共同利用防除具購入、集荷場建設、乾燥場及び加工場建設、その他特に知事の認めた事業の八項目となつています。詳細は市役所農務課に御相談下さい。

人工受精場ができました

―印旛郡富里村―

このほど県総合種畜場（印旛郡富里村）に近代的な人工受精場ができました。この施設は、冷暖房恒温機を備え、授精用液をもつとも健康な状態で保存できるように工夫がこらされていますので、安房郡嶺岡種畜場の優秀な種牡牛の精液も新鮮なまゝおいておくことができますし、豚、緬羊山羊の種牡畜も沢山おります。

人工授精の申込みは種付適期をみきわめなるべく早く直接同場（電話富里二四）か、種畜場と常時契約して精液の配布をうけている各授精所（サブステーション）に申込んでほしいと望んでいます

消防ポンプ購入

消防活動の機械化につとめている柏市消防団は、このほど消防三輪自動車ポンプの最新型オレオ式を一三六万五千円で購入、第7分団（宮勢）に配属した。

このポンプはニッサンの57年式消防用機関をもち（最大出力一〇五馬力）ポンプを据付け発停車を容易に作動出来る等三輪自動車としての性能を完備している。

またエムロ式可搬動力ポンプ（一五馬力）二台を五三万四千円で購入、着々機械化につとめている

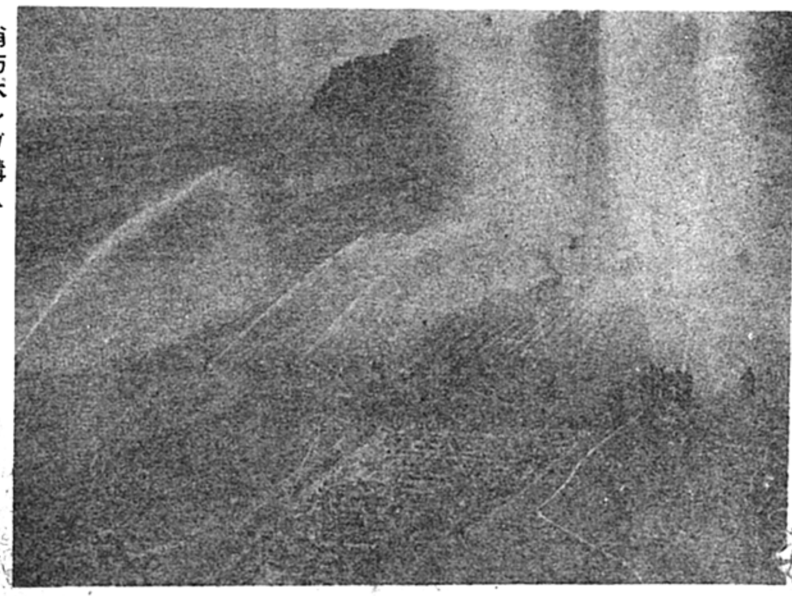

写真は柏公園下における放水試験。手前が可搬動、先きが自動車ポンプ。

表彰者氏名

▽知事表彰

〔功労賞〕岩立忠義
〔精勤賞〕吉田好一、鏑木正弘、染谷利正、相模督、落合清、武井暉、増田辰夫、田中止郎

▽県協会表彰

〔功労賞〕寺島孝雄、野口己一郎
〔精勤賞〕石戸勝三、吉野光男、染谷昌作、成島明、小溝時次、金子一男、藪崎享

▽市長表彰

吉田源司、松崎栄一、飯野岩雄、岡田誠、鈴木一雄、関口栄一、後藤重保、遠藤䜭一、友野五郎、長瀬新一、鈴木保一、山野辺家次、鈴木武夫、中山徳保、奥住清一

▽支部長表彰

高梨正治、岩立浦夫、鈴木政夫、渡辺秀男、伊東孝市、田中[illegible]、吉田新雄、染谷正[illegible]、成島徳治、[illegible]三、海老原二郎、戸部政夫、取海夏五郎、野辺栄次郎、斉藤正勝、藪崎健三郎、早川佐平、篠田忠宗、日暮福市、丹羽久次

▽団長表彰

森 恍悦、吉野寛次、染谷光夫、谷川正男、蒲田由蔵、竹之内新次、松丸 進、関根 治、飯島雅司、成島久喜、成島貫一、飯田和男、大塚藤雄、金子秀夫、海老原佐七、小島長蔵、鈴木金次郎、木村重芳、早川勝太郎、日暮正巳、岡田一三

▽優良分団表彰

第十分団
第九分団二部

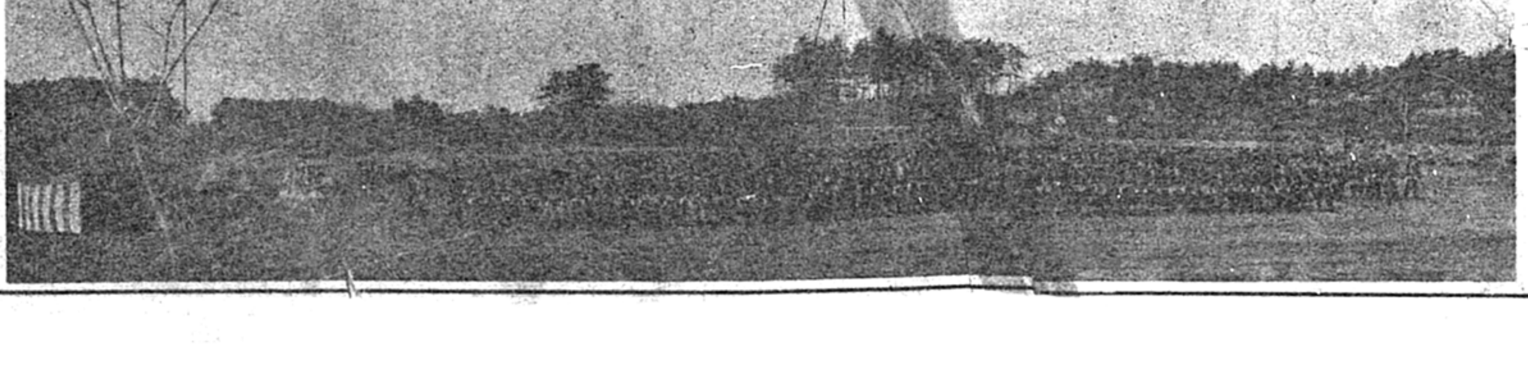

写真上中央は小川消防団長と海老原第十分団長。下は柏中校庭における服装点検。

市財政状況の公表

昭和31年度上半期及び昭和30年度決算

前年度よりも上廻る投資的経費

近代都市化のために積極政策を

柏市も市制施行第四年目を迎え、教育施設、土木、産業等々、近代都市建設の行政を推進めておりますが、これは昭和三十一年度初めの方針に沿つて、即ちこれに対応すべき財政的基盤の確立を図りつゝ重点的に事業を実施して参りましたからだと存じます。今回の公表は昭和三十一年度上半期分（昭和三十一年四月から九月まで）の財政状況と昭和三十年度決算の概況及び今後の財政方針をこゝに公表し、市の財政事情の御理解をいただき、今后の御協力を仰ぐ次第であります。

一般会計収支の状況

1　予算の追加及び更正について

当初予算額一億八千三百六十五万三千円から二回の追加を行い、九月末現在では一億九千五百六十五万七千円となり、一千二百万四千円の増加をみた。追加額については別表1のとおりでありますが、主とした追加の内容は次のとおりであります。

第一回追加予算（単位千円）

1　常盤台地域の排水工事費　一、〇七〇
2　火葬場敷地購入費　三〇〇
3　福祉事務所用庁舎購入費（不足分）　七九八
4　柏駅西口開設工事費負担金（不足分）　二、五〇〇
5　逆井無電灯地区工事補助金　一二七

第二回追加予算（単位千円）

1　防火水槽付化学四輪消防車購入費　三、〇〇〇
[2]　望楼工事費　二〇〇
3　南柏駅〜国道までの道路取付工事費　四一五
4　西口末広町線道路工事費　二七〇
5　常盤台地域の排水工事費（不足分）　五[illegible]
6　学校備品購入費　八五
7　柏一小電気工事費　一六
8　商店街ネオン燈設置補助金　二四
9　柏駅西口広場補償料　一六〇

2　収入支出の概況について

予算中主なる事業費の支出状況は別表2のとおりです。年度途中であり上半期なので予算に計上されたうちの一部ではありますが、前年度に比しては、事業費の支出は若干上回つています。

予算全般については別表3に記しましたが、才入に於ては三三、[illegible]は三[illegible]足額の八八一八千円は一時借入金で支払つております。一時借入金については後述いたします。

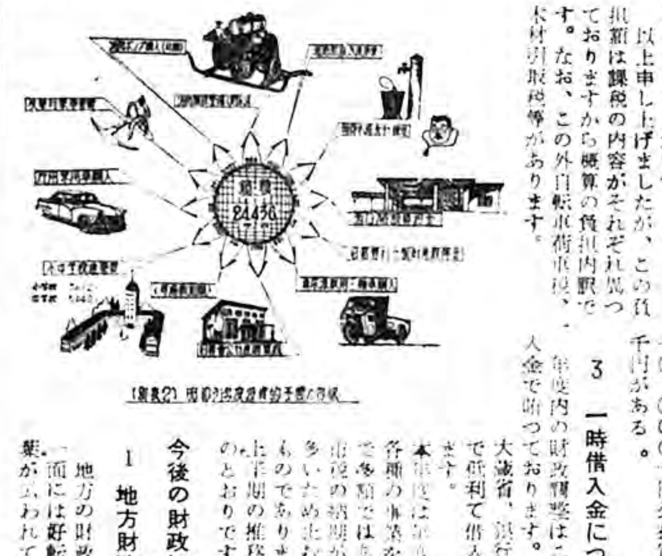
〔別表2〕 明細31年度投資的予算の状況

住民の市税負担の状況

別表4のとおり住民負担の状況を年間調定額に対して算定いたしました。主なる税について課税の基礎は次のとおりであります。

(1)　住民税は均等割と所得割に分れており、双方の年間調定額についての負担の平均額は二、一五二千円でありますこの額から均等割二〇〇円を差引いた額、九五二円での課税の根拠は、扶養家族三人の方で年間二八万円の所得を有する人が平均を負担している方です。

(2)　固定資産税　年間調定額の平均負担額は四、四五六円です。この方は土地、家屋、償却資産に分類されておりますが、償却資産の納税者は極く少数なので土地、家屋のみで課税の基礎を算定しますと、家屋12坪と、土地は田三、七反、畑五、六反を所有している方が平均額を負担している方です。

(3)　たばこ消費税は、市内で販売された総売上額について県税と市税が課税されてあります。市税となる分は一世帯当り四七五円ですから「光」を年間一七六個喫煙する世帯が平均額を負担するものであります。

(4)　電気ガス税、当市はまだ本年度ではガスの施設はなく電気だけでありますから、この電気料金の一割が市税として課税されております。この額の世帯平均額は二二三円でありますから約一〇〇キロワットの使用量です。

以上申し上げましたが、この負担額は課税の内容がそれぞれ異つておりますから概算の負担内訳です。なお、この外自転車荷車税、木材引取税等があります。

財産、公債一時借入金の現在額

財産の現在額は、別表の とおりです。本年四月以降に取得したものは建物については福祉事務所庁舎、第二中校舎、柏第五小校舎、市営住宅等、土地については、[illegible]分譲用土地、火葬場敷地等であります。

2　公債について

長期借入金（公債）は年々増加しているが、建設途上にある市としては事業財源として充てるため止むを得ないものである。別表13のとおり未償還現在額は四〇、九〇一千円であり、その内公営企業会計分、水道一〇、〇〇〇千円公益質屋六七〇千円がある。

3　一時借入金について

年度内の財政調整はこの一時借入金で賄つております。借入先は大蔵省、銀行、農協等で低利で借入しております。

本年度は[illegible]から各種の事業を[illegible]ための多額ではありますが市税の納期が下半期に多いため止むを得ないものであります。上半期の推移は別表14のとおりです。

別表1　昭和31年度一般会計予算の推移　単位千円（31.9.30現在）

才入 款別	当初予算	第一次追加	第二次追加	予算現計	才出 款別	当初予算	第一次追加	第二次追加	予算現計
市税	78,868		2,834	81,702	議会費	4,866		100	4,966
地方交付税	25,000		3,000	28,000	市役所費	28,585	168	358	29,111
公営企業収入	153	700		853	消防費	18,226		3,080	11,306
財産収入					土木費	26,393	1,070	1,881	29,344
分担金負担金	45,000	1,650	500	6,650	教育費	42,905		1,015	43,920
使用料手数料	7,381			7,381	社会及労働施設費	26,058	1,193	543	27,795
国庫支出金	22,121	109	1,004	23,233	保健衛生費	8,519	380		8,899
県支出金	2,940	76		3,016	産業経済費	8,948	5	292	9,245
寄附金	2,001		500	2,501	財産費	2,683	798		3,480
繰入金	3,151			3,151	統計調査費	261	13		274
繰越金	1,000	1,123	208	2,331	選挙費	408		155	563
雑収入	1,539	300		1,839	公債費	7,526			7,526
市債	35,000			35,000	諸支出金	13,299	3,332	637	17,268
					予備費	4,977	△3001	△15	1,962
合計	183,654	3,958	8,046	195,657	合計	183,654	3,958	8,046	195,657

今後の財政について

1　地方財政の方向

地方の財政事情は、一面には好転という言葉が云われておりますが一様ではありません。各市町村各々がその団体の規模に応じて税を徴収し事務を行つておりますが税源の乏しい市町村では消極的経費をきりつめ税率を上げて税を課し、施策の遂行に努力しているが税源の豊かな市町村では標準税率を下げてまでも住民負担を軽減し発展施策に財を投げているのであります。この為国では全国各市町村の財政を調整するため地方交付税制度によつて財源の乏しい団体の財政を[illegible]しておりますがこの地方交付税の交付を受けない市町村では税収入に交付を受けた市町村の税額を加えた交付団体の額と比較してもその額が相当額上廻つております。従つてこの交付税制度では充分に全国市町村の財政調整が行われていないものと云えます。この為、交付団体では更に各事業費の一部として長期借入金（市債）の許可を得てこれに充てている状況で全国の市町村の財政内容は千差万別であります。

2　柏市財政の現況

前述の地方財政の現況から柏市の財政事情は地方交付税の交付団体であり、更に事業費の一部に充てる為長期の借入金をなしその借入金を年々償還している。才入、才出面については[illegible]

才入で通り総収入額の42%の市民[illegible]入であり、地方交付税二[illegible]〇千円の交付を受けている。[illegible]のなるものは住民税であり、いわゆる多額納税者である大企業等は全くないと云つてもよい。

従つて市税総額に於ての住民一人当り一、九一〇円[illegible]、柏市の如くは、[illegible]三、四九三円、[illegible]ありその相違は大きい。

当市はその立地条件から大[illegible]近い状況で[illegible]の住宅地としての人口の増加から[illegible]

[illegible]たされるでしょう。

3　今後の市財政

前述のとおり市財政の現況は、その収入の主たる市税の課税である税源の構成から住民の負担額が少いかたわら、新市として人口増加に応じ得る各種事業を投じなければならない為、消費的経費の節約[illegible]り事業費に向ける[illegible]目下努力中であります。

今后は現在増えつゝある転入者の所得者であり、比較的な所得者であり、税の負担額のみならず高額となるものとみられる。当市は首都圏整備法及び町村建設促進法の適用を受け事業費についても国庫からの補助となり、今後の事業を得るに至つたのであります。更に来[illegible]

[illegible]建築された公団住宅は増々増加の一途[illegible]規模も一段[illegible]

[illegible]人口の増加を[illegible]今後道に備える[illegible]たいと存じます[illegible]状況の[illegible]ことは急[illegible]最近[illegible]するため議会で[illegible]したため[illegible]了解願いたいと

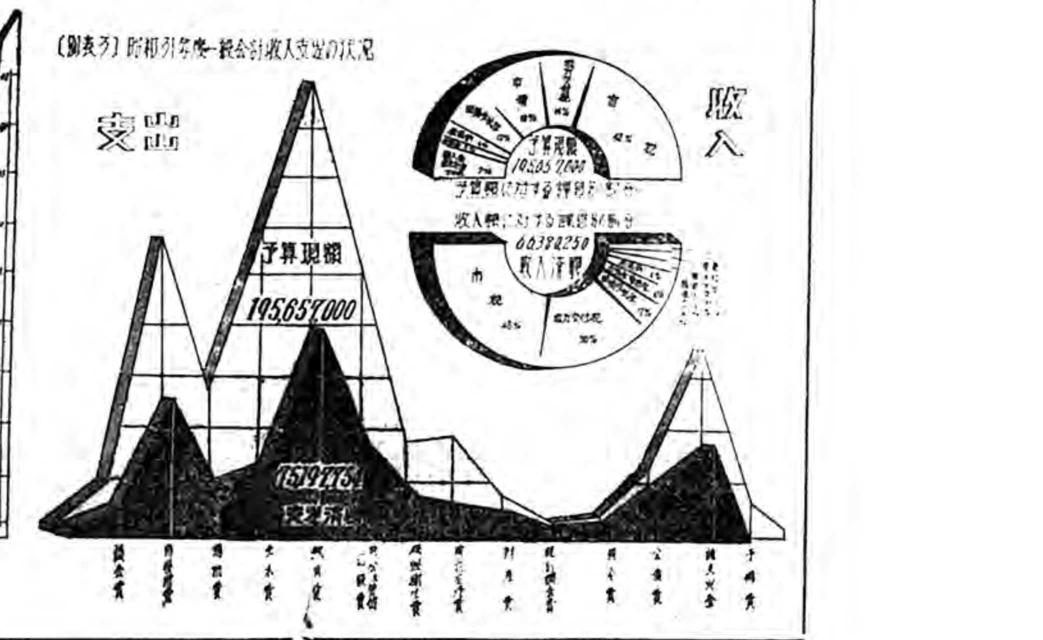

(別表13)　市債の現在高　単位千円

区分		前年度末未償還額	昭和31年度 借入額	昭和31年度 償還額	未償還元金(31.9.30)
一般会計	市役所債	1,000	[illegible]	—	1,000
	消防債	1,687	[illegible]	59	1,628
	土木債	1,16[illegible]	[illegible]	407	757
	教育債	23,2[illegible]	[illegible]	859	22,400
	社労債	4,[illegible]	[illegible]	54	4,446
特別会計	上水道事業債	10,[illegible]	[illegible]	—	10,000
	公益質屋事業債	[illegible]	—	147	670
合計		[illegible]	—	1,526	40,901

特別会計

1　国民健康保険事業について

柏、田中両地区は既に合併前から当事業が実施されており、合併後も柏市に継承され被保険者の相互扶助によつて、本事業は年と共にその内容の充実を見、受診率の増加と共に一方納税については納税貯蓄組合取扱を以て一括納期限内に納入する等、円滑なる運営に好転しつゝあります。

被保険世帯主数及被保険者数は

世帯主数　柏　二、一七六　田中　九六六

被保険者数　柏　一一、〇五七　田中　六、二三六

賦課調定額は、

一期分　一、五二三、六二〇円

二期分　一、五二〇、五一〇〇円

計　三、〇四三、七七〇円

収入調定額は

現年度分　一、五三九、四二〇円

過年度分

新地区について

計　一、六[illegible]

新地区に於ては十月一日から実施されており七月から八月に於いて町会単位に保険行政について町会長を通じ保険に対する協力を実施し、保険に対する協力を得ることになつたのの主旨については充分得る為に数回の懇談会等めた。調査による被保険の通り

土地区被保険世帯数　被保険者数

富勢地区被保険世帯数　被保険者数

当会計は事業勘定と施設勘定とに分れておりこの収支の状況を別表付の状況及び診療所利用表6に記入しており考に御覧いただきたい（紙面の都合により別しました）

2　上水道事業について

昨年七月第一期工事月以降第二期工事として小柳町、東町二丁目、区、旭町地内に配水〇〇〇〇米、延長七八米、二二米、[illegible]〇〇米、五〇〇米の布設[illegible]の事業費支出額[illegible]七円であります[illegible]

4　宅地造成事業

市内東町地内に昭和二十九年から継続して宅地造成事業として本年度は[illegible]地は市営住宅[illegible]分を使用して[illegible]

昭和三十年度決算の概要

昭和30年度の決算は31年12月27日に議会の認定を経ましたので以下その概要を申し上げます。

一般会計

▽市税については税収の確保ということから既設納税組合の指導育成に、あわせて全区域にわたり納税貯蓄組合の設立促進を計り全戸加入方を奨励した。納税組合加入世帯一、九六五、総世帯の20・5%にあたり、組合を通じて納付すべき市税総額は一、四七〇千万円余、組合の納税成績は78%であります。30年度中に於ける市税徴収状況は

現年度分　六九、六二七千円
収入歩合調定に対し86・5%
繰越分　五、四四九千円
収入歩合調定に対し38・6%

▽消防については消防施設整備条例及び各地区の状況に応じ年度内予算において消防施設の整備に重点を注ぎ、器具備品の拡先を図つた。

▽土木について年度内に完成した路線は大室等下前線他11線、総工費一、九九一千円、都市計画事業は駅前拡張市工事並びに防火帯建築補助金の支出により第一期工事10戸五棟四一、五坪が完成、二級国道失対事業負担金の成果は延長八四米市員一六米の工事が完成、更に県道高等学校踏切間二五〇米市員八米の舗装工事が完成。

▽教育関係は昭和三十年度に於て学校々舎の整備に意を注ぎ、第五小、田中北小、柏二中等の計八一八坪の新増築、移築を行つた

▽保健衛生、屎尿処理については開始以来利用者の増加と学校の処理のため機械化の必要により一二三千円を投じ汲取車を購入、屎尿処理の迅速化を計つた。

▽産業経済面では病害虫防除に動力機械を購入し徹底を期し、相当の効果を収めた。その他農業振興に意を注ぎ、農道整備九件、耕耘機補助一〇件に八四五千円を支出した。商工面については商店街診断を行い意を体し、研究改造されつゝあり、商工会についても補助を行い商工会発足以来四六件七〇八万円を融資、北陸化工を梅林地内に企業誘致条例による指定工場とした。

特別会計

▽国保税については三十年度末に於ける実施区域は旧柏、田中両地区のみであり三一九二世帯一七、三四五名、柏市総人口の三八%が加入している。税収状況は調定八七八五千円に対し収入は四、四四三千円で割合は五一%で良好とは云えないが、今後一層の努力を傾注していきたいと考えています。

給付については一七、八三七件の給付を行い、診療所については除々に向上しつゝあり年間診療費件数二、三一六件になつている。

▽宅地造成については木造平家建一〇、五坪一〇戸、簡易耐火構造平家四戸建二棟一戸当り六坪を建設、総工費五、四八千円。

▽上水道については水源池のポンプ機械器具の整備拡充をなし、給水戸数二六五、使用料八二、七一二円の収入をあげた。

以上決算のうち、一般会計を別表一五に記しましたので参考としていただきたいと思います。

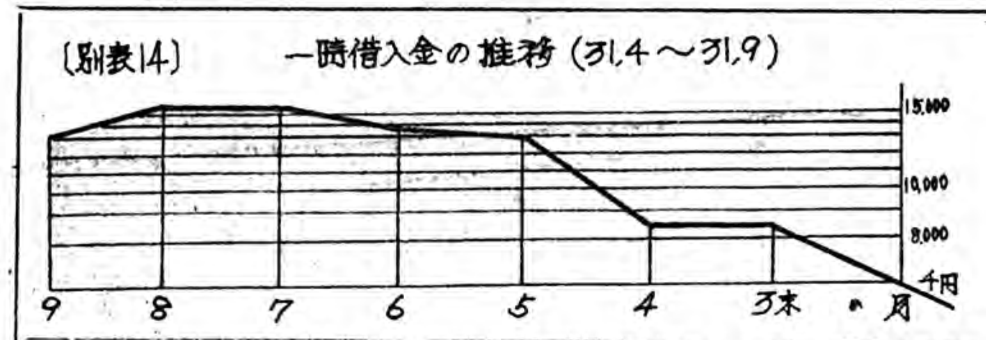

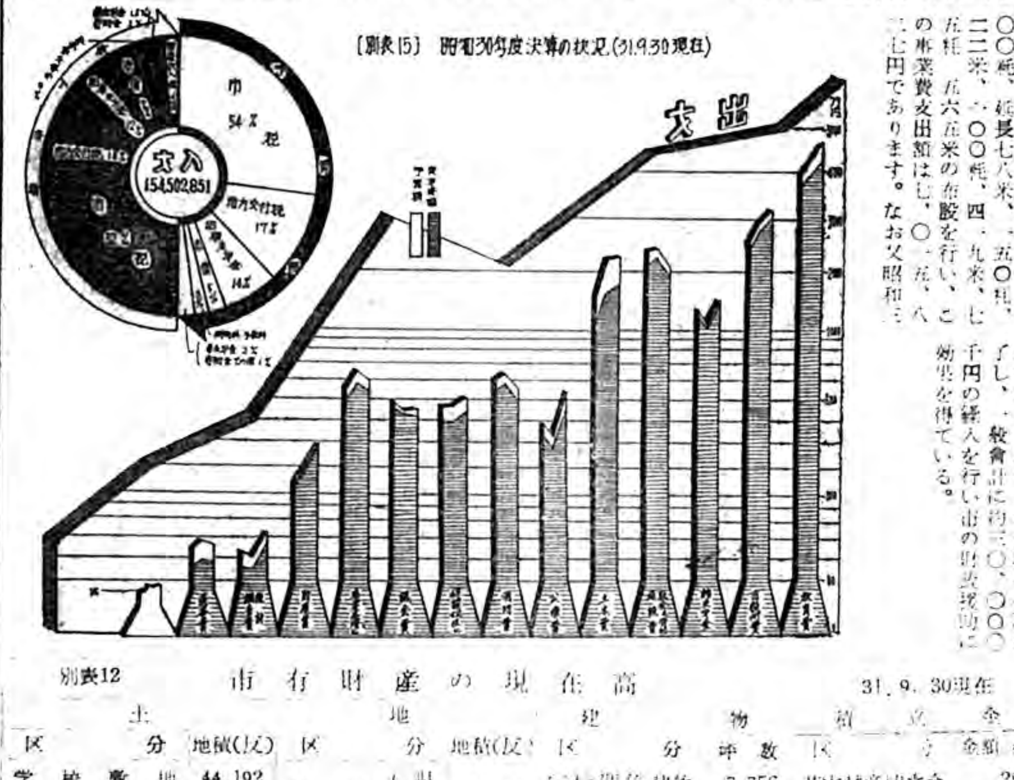

別表12　市有財産の現在高　31.9.30現在

土地 区分		地積(反)	区分		地積(反)	建物 区分	坪数	積立金 区分	金額
学校敷地		44,192	貸地	県・国	6,455	学校関係建物	7,756	基本財産積立金	280
学校実習地及公民館指導用地	田	2	分譲用住宅地		1,590	庁舎公民館	550	財政調整〃	132
	畑	20				市営住宅教員住宅	589	学校基本財産〃	4
	山林	1	その他	宅地	269	保育園	141	吉田氏奨学資金	5
公共施設敷地		6,397		山林	3	診療所	134	罹災救助資金	3
				原野	2	其の他	141		
計					58,931	計	9,311	計	424

別表8　水道利用状況

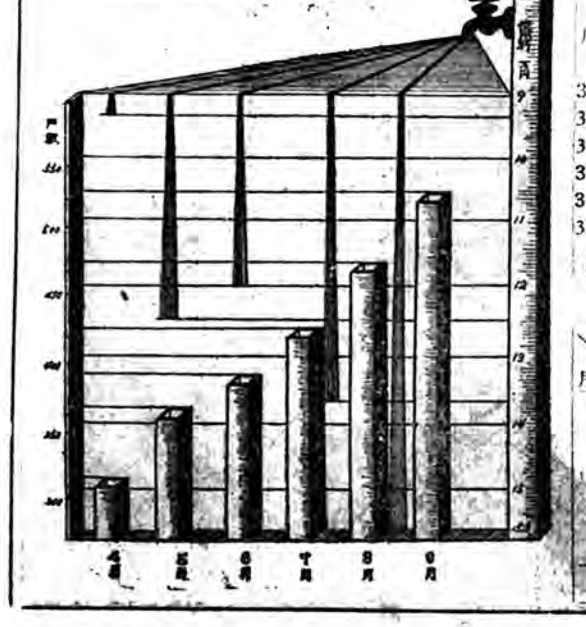

別表6　国保給付状況及診療所利用状況（単位千円）

月別	療養の給付 件数	療養の給付 金額	助産額 件数	助産額 金額	哺育手当 件数	哺育手当 金額	葬祭費 件数	葬祭費 金額	診療所利用状況 件数	診療所利用状況 金額
31.4	1,254	391							200	90
31.5	1	2	7	4	9	5	6	6	206	86
31.6	1,460	543	50	25	36	21	31	29	245	84
31.7	1,506	497	9	5	7	4	8	8	219	86
31.8	1,603	580	20	10	23	14	11	11	232	100
31.9	1,902	782	10	5	14	8	3	3	264	135
計	7,726	2,795	96	49	89	52	59	57	1,366	581

別表10　公益質屋貸付状況（単位千円）

月別	貸付 口数	貸付 金額	返済 口数	返済 金額	利子収入額	貸付月末残高 口数	貸付月末残高 金額
4	167	274	101	177	39	974	1,621
5	165	268	101	210	48	1,034	1,679
6	308	239	161	126	29	1,181	1,792
7	96	157	86	110	32	1,191	1,839
8	87	137	68	102	53	1,215	1,874
9	121	175	119	200	53	1,217	1,849
計	944	1,250	631	925	254	1,217	1,849

〔別表4〕

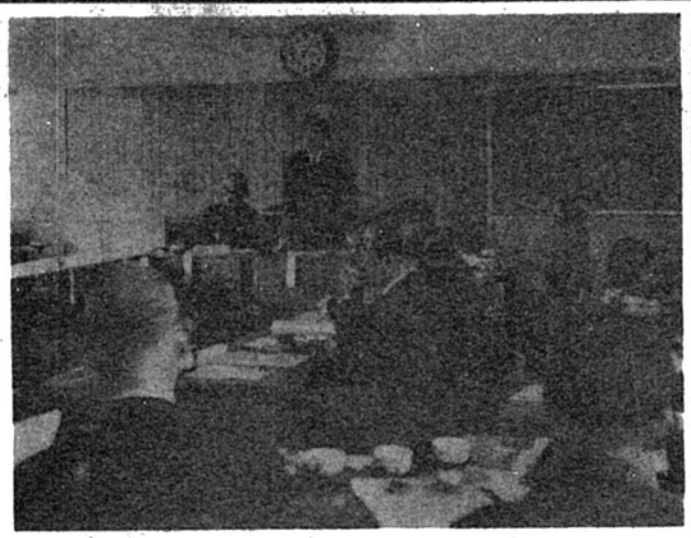

予算編成について意見を聞く会

昭和三十二年度予算案編成は、只今計数整理中で近く成案を得て三月の定例議会に上程されますが、これに先立ち去る一月十九日午後一時より、市役所会議室に於いて市内各層の代表的な方々の御参集を得て御意見を承りました。当日は市会議員の殆んど全員と市役所側は課長以上が出席、〝市民の声〟に傾聴次期議会に活かすことになりました。先ず市長より予算編成の方針と（別項）税務課長、企画財政係長より市財政の現況、新年度の税収見込みについて説明があったのち、伊井一郎、馬場一馬、岡本嘉吉、後藤七郎兵衛、寺山時二、宮下幸男、鈴木正知の各氏の順に意見の開陳がありました。

○伊井一郎氏（会社々長）PTA会長　オプション2の方式もやむを得まい。公民館の建設が必要道路計画は今の中に。大学の誘致も考えて貰いたい。

○馬場一馬氏（医師民生委員）下水道の設備、汚水処理、緑地帯の整備を考えるべきだ。

○岡本嘉吉氏（農業、柏共済組合理事）田中小と田中中の校舎分離。市道及び県道の整備。農業振興計れ。

○後藤七郎兵衛氏（PTA会長）学校施設の改善（PTA予算に頼らないで）。学区の再編成が必要である。学校予算の配分は陳情合戦に終る事なく合理的に計画して貰いたい。

○寺山時二氏（都市計画委員）①課税方式はなるべく変えない方がよい。②固定資産税の評価を適正にせよ。③町会の運営方法を改善すること。④市内物価引下げをはかれ。⑤住民の資金を地域社会に還元するような方法をとるべきだ。

○宮下幸男氏（農業、納税貯蓄組合長）①工場誘致をはかれ。②納税組合の奨励。③蔬菜園芸改良特にネマトーザ（病害）対策が必要だ。

○鈴木正知氏（公務員町会長）①オプション2の方式をとって貰いたい。②教育施設の改善。③常磐電車有楽町再乗入を図れ。④上水道とガスの配管。⑤道路、消防等当然市費でやらねばならぬことは寄附に依存するな。

町会長 市内を視察

去る一月二十四日町会長及び市役所職員一行八十名は二台のバスに分乗、午前十時市役所前を出発駅前防火帯、西口、六号国道、南柏駅附近、光ケ丘公団住宅、広池学園、常磐台住宅地、水道水源地北陸化工の順序に市内を視察しました。なおその間、土小学校図書室において昼食後、助役ならびに各課長より市政の現況について説明があり、意見の交換を行いました。

公民館だより

新刊図書を購入

最近市立図書館（柏公民館二階）を利用される方々が、大変多くなりました。図書館では利用者の方々の御意見もお聞きして、近く百五十册余りの新刊図書を購入いたしますので御期待下さい。

また館内でも気楽に新聞や雑誌をお読みになれますように、室内を温かくいたしておりますから、お買物の帰りにでも、気軽においで下さい。

婦人の研究発表会

連合婦人会では、会員の研究発表会と講演会を二月二十三日午前九時から、第一小学校で開催することになりました。

午前中は各地区婦人会の代表が、各自の生活体験や会運営の実績などについての研究を発表する予定。

午後の講演会は、NHKの西清子先生を招いて、「婦人と経済」と題するお話を聞くことになっています。この講演会は、婦人会員でなくとも参加できますから、是非御来聴下さい。

好評な洗濯講習会

土地区青年団では土公民館との共催で、去る十三日家庭で簡単に出来る「衣料の手入れ」について講習会を開きました。

当日は青年団員、青年学級生が多数参加して、終日熱心に講習を受けました。終ってから一同は口をそろえて、今迄知らなかったことがいろ〳〵とわかったので、これからは洗濯をするのも楽しみになったと語っていました。

なお、土婦人会や富勢婦人会でも近く同様な講習会を開くことになっています。

盛況な成人式

成人式については、町会長さん方の格別なお骨折りをいただきまして、一月十五日柏中学校講堂において予定通り挙行致しました。

当日は三二五名の成年者の方々が出席されました。式終了後教育大学教授安藤亮雄先生の「成人した青年諸君のために」と題する講演を行い、有意義な式典でした。なお記念品の中「柏の歴史」を予約された方は、引換券持参の上、三月十日迄に教育委員会社会教育課へおいで下さい。柿苗、認印を希望した方々へは別に御通知致します。

梅林婦人会結成

梅林町会に一月十八日婦人会が結成されました。

結成に努力された町会長石地さんのお話によると、開拓農家や工場の若い奥さん方が多く、それぞれの立場での問題を持寄りお互いに解決して行こうと張切っているとの事で、今後の活動が期待されております。

市政メモ

1月1日 — 1月31日

〔一日〕元旦名刺交換会。
〔四日〕市役所執務始め。
〔七日〕西口開設祝賀会。
〔十一日〕議員全員協議会。
〔十五日〕第三回成人式。
〔十九日〕予算編成について意見を聞く会。
〔二十三日〕事務刷新特別委員会。
〔二十四日〕町会長等バス二台にて市内視察。
〔二十五日〕教育委員会。
〔二十六日〕柏市書道聯盟主催書道展、二十八日まで。
〔二十七日〕柏警察署緑ケ丘派出所落成▽手賀沼土地改良区総代選挙。柏市内の当選者、遠藤富次郎、神戸与右衛門、寺田与雄、浜島敏雄、金子弘作、吉野誠次郎の六氏。
〔二十八日〕柏地区中小企業政治連盟結成大会、▽柏下町火災、鶏舎全焼。
〔二十九日〕消防初出式。
〔三十日〕農業委員会。
十二月末人口　四八七七〇人
一月末人口　四九〇〇八人

報広は私

本号は市の財政状況の公表を主題として特集の形をとりましたので、発行の日が遅れましたことをお詫びいたします。

私は皆さんにいくらかでも市の財政状況がわかつていただければと頭をひねつて作成しましたからよく御覧になつて下さつて御検討していただきたいと思います。

▽このほど私の為に三色にいろどられた小粒でなかなかスマートな車を購入してくれました。もうお目にかゝつた方もあると思いますがどうぞよろしくおねがいします

光ケ丘出張所開設

光ケ丘公団住宅の完成により、当地域とその近辺の方の為に市役所事務の一部を取扱うため公団々地の中央に、三月一日から出張所を開設いたしますので御利用下さい。

取扱区域　光ケ丘全域
取扱事務
1 戸籍関係事務等の連絡
2 納税関係事務
3 保健関係事務等の連絡
4 主要食糧配給事務
5 簡易郵便局（五月頃より設置の予定）
6 その他市役所との連絡事務

ひろば

私は東京のものです。先日光ケ丘団地を見に来てそのついでに市役所に寄つて、柏に家を建てるにはどの辺がよいか、と尋ねたところ、係の方から非常に親切に教えていただき帰りには柏市の広報紙と転入手続を書いた特集号をもらつて帰りました。

発展途上にある柏市にそのような親切な職員がいたことを喜び乍ら東京へ帰りましたいただきました広報でみました「ひろば」の欄へでもこのことをのせて下されば幸です

▽便所の汲取がおそくて困る。月に二度位は頼みます。

▽柏に登記所を作つて下さい。不便で困ります。（市民）

市政グラフ

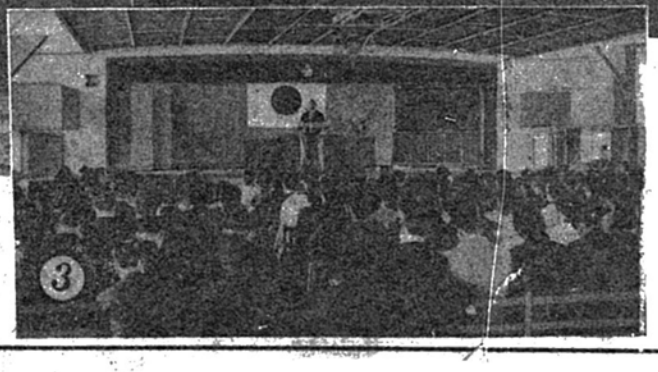

写真説明　① 町会長の光ケ丘公園住宅視察　② 松ケ崎字町田台に開校した柏小、学区は松ケ崎、高田、鴻ノ巣、庚塚。　③ 才3回成人式柏中講堂に溢れた成年者。

本号から市政グラフの欄を設けます。ふるつて寫眞をお寄せ下さい。

一般健康診断結果のお知らせ

現在までに市役所ならびに松戸保健所より通報（内密報）を受けていない方は、検診の結果異状を認めませんから左様お含み下さるようお願いします。

保健課